

浜松市奨学金返還支援事業のお知らせ

2025年4月入社または2024年度中途入社予定の皆さんに、浜松市からお知らせです。

浜松市では、学生時代に奨学金を利用し、市が認定した企業（認定企業）で働く新入社員の皆さんに、今後も末永く浜松市でご活躍いただくため、市と認定企業が費用を半分ずつ負担し、皆さんの奨学金返還を支援する事業を行っています。

<浜松市奨学金返還支援補助金概要>

支援期間・・・6年間

補助金額・・・年間最大18万円（6年間最大108万円）

補助金を受けるためには？

- ①下記 QR コードから**浜松就職・転職ナビ「JOB はま！」**をご覧ください、奨学金返還支援ページの**「2025年卒・転職者等の方はこちら」**をクリックし、**「就職者用浜松市奨学金返還支援補助金申請の手引き」**にて、対象者や要件等の制度内容をご確認ください。
- ②制度内容を確認し、補助金を受けようとする新卒者は、**2025年3月31日までに「補助金交付対象者申請」をしてください。（入社前までに申請）**
※申請は10月1日受付開始！JOB はま！から簡単に電子申請できます。
※転職者の方は随時募集中！（要相談）
- ③本補助金を利用する場合は、就職先の企業にもその旨をお伝えください。
※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

JOB はま！へ

お問合せ先

浜松市役所 産業部 産業振興課 奨学金返還支援担当

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

TEL：053-457-2115 Eメール：rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

